

平成18年度 事業報告

自 平成18年4月1日

至 平成19年3月31日

社団法人日本グラススキー協会

< JGSA 事務局 >

〒270-0014 千葉県松戸市小金 335 E-309

TEL047-309-7001 FAX047-309-7002

www.grass-ski.or.jp info@grass-ski.or.jp

〔 平成 18 年度事業報告 〕

社) 日本グラススキー協会

1. 関係各所との連携

管官庁、諸団体との関係維持につとめ、文部科学省・独立行政法人(3セクション)財団法人(4社)の会議出席、協力依頼、調査依頼への対応、申請等を行う
また公認スキー場・非公認スキー場への行事案内(大会・講習会ポスター送付)を実施
課題 = 非公認スキー場との連携(協カスキー場)

2. 第 13 回高円宮牌グラススキージャパンオープンの開催。

第 22 回全日本グラススキー選手権の開催

会場 宮城県 七ヶ宿スキー場

日程 9月29(金)~10月1日日(日)

総裁高円宮妃殿下のご臨席を仰ぎ、全国からの参加者は勿論イタリア3名・チェコ8名台湾4名が参加 国際大会として開催

大会・競技両運営共、関係各部署のご協力により成功裡に終了した

実行委員会においては大会協賛募集から式典運営・競技運営、選手サポートと全面的に協力いただいた

今年度よりジュニア を新設し、ジュニア層拡大につながった

課題 = 競技スケジュールの検討

次年度以降の大会会場決定時期(大会前までに決定が理想)

3 ジュニア世界選手権への選手派遣

FIS グラススキージュニア世界選手権 7月チェコ

派遣規定を基準に3名の選手を派遣

飯塚 俊介選手(DLWH) S L 11位 S G 29位 C B 13位

新谷 大地選手(中尾山高原) G S L 16位 S G 26位

松本 順平選手(七ヶ宿GSC) G S L 21位 S L 22位 C B 21位

課題 = 遠征前代表選手合宿

4. グラススキー普及イベント実施

* 森林公園グラススキー体験会開催(1回20名、1日3回開催)

会場 埼玉県滑川市 武蔵丘陵森林公園 特設会場

5月21日(日)6月10日(土)10月14日(土)10月15日(日)

小学生・中学生を中心の参加者にて開催。広報件数 新聞2件、雑誌・情報誌20件

課題 = 日程の調整 4.5.6.10月に開催。参加者増による予約制開催検討

5. スポーツ拠点づくり推進事業実施（10年以上継続予定）

第2回都留市ジャパンジュニアグラススキー大会

会場 山梨県都留市 都留グラススキー場 日程 8月19日（金）～21日（日）

対象 小・中・高生（3区分）

19日トレーニングキャンプ・開会式・ジュニア交流会

20日大回転 21日回転

財）地域活性化センター助成事業として開催し全国各地（7ブロック）から80名を超えるジュニア選手が参加

都留市・サンパーク都留 GSC 他の協力により、グラススキー過去最大のジュニア選手が参加して成功裏に終了

課題 = 競技スケジュールの検討 コースの更なる安全対策

助成事業としての全国8ブロックからの参加（参加者増）

6. B級大会 JGSA 助成事業

登録クラブ主管にて3戦開催（天元台・七ヶ宿・都留）

課題 = TD 派遣（助成予算確保・運営管理）

7. JGSA 研修会・講習会の実施

ステップアップ2006として7月法華嶽公園・サンパーク都留にて開催。インストラクター研修、ジュニアトレーニング会を開催。

グラススキー実技研修は勿論、検定内容（検定種目の改定・ジュニア検定新設）改定について、各クラブ代表も参加し貴重な情報収集の場ともなった

8. 全日本テクニカル選手権・インストラクター検定会の実施

群馬県 AKAGI 芝 SPORTS

10月14日 検定会 アシスタントインストラクター3名インストラクター5名が合格

10月15日 第21回全日本テクニカル選手権

飛鳥井拓哉（DLWH）八島徹也（七ヶ宿）渡部秀文（七ヶ宿）をデモンストレーターとして認定

9. 「グラススキー協会ニュース」の内容充実・他媒体の有効利用

ホームページを利用した情報発信に勤めるほか、スキー専門誌への掲載やTBSプレジャー他TV、小学生ニュース他雑誌での広報活動を行った

又、森林公園体験会での模様や、都留市ジュニア大会・全日本選手権・高円宮牌での選手の活躍も多くメディアに取り上げられるなど成果を挙げた

10. 「その他の固定資産」の整理

車両の処理

所轄警察より排ガス改善の指導があり、車検期間内の売却決定

広く入札案内（クラブ・グラススキー場他）にて2名（31万・40万）より購入の意志

表示があり、飯山市スキークラブ（メイプルハイム）へ40万円にて売却

固定資産売却損¥5,192,035-計上

計測システム

都留大会、七ヶ宿大会にて使用。

公益法人新規会計基準対応に際し、減価償却実施、残存価格¥250,000-にて計上

その他

公益法人新規会計基準対応に際して貯蔵品¥702,780-商標権¥324,880-

什器備品¥400,749-、出資金¥10,000-を除却処理

今後の固定資産減価償却を定率法とする

11. 借入金について

みずほ銀行銀座中央支店より平成18年3月15日に借り入れた1,300万円を平成18年

3月15日に返済。新たに平成19年3月15日に同銀行より1,300万円を借り入れた

